

全建総連リフォーム協会（全リ協）

2019年度 会員募集



国交省「住宅リフォーム事業者団体」登録の全リ協に加入しませんか?!

国交省が認定、住宅リフォーム事業者団体とは

リフォーム事業者団体とは、一定の要件を満たしたリフォームの業界団体を国が登録・公表するものです。国交省のホームページに登録団体の情報が掲載されるとともに、会員はロゴマーク（右記）を営業等に使用し、PRすることが出来ます。

建設埼玉では、2019年度の全リ協会員登録のための説明会および義務講習を開催しますので、この機会にぜひお越しください。

宣伝グッズ多数!



全リ協マグネットステッカー

営業車やトラック等に貼り付けて使用できます。



全リ協ロゴシール

見積書・封筒・名刺等に貼り付けできる小型シールです。

その他に全リ協オリジナル名刺もあります。
H30年度からはカード型登録証を発行しています。

全リ協説明会

12/4 (火)

埼玉県県民活動総合センター

(307 セミナー室)

会員向け「義務講習B」も同日開催

今回のテーマは、

「戸建住宅の適切な点検と

修繕を実施するための手法の習得」です。

組合員なら会員以外も受講できます。

入会金 3,000 円
年会費 10,000 円

① ロゴの活用



国が公認している全リ協の
会員ロゴマークを営業に活用して

信頼度 UP

※事務局に届出が必要です。

③ 業務支援

見積り・契約書式
トラブル処理の情報
提供や業務支援
が受けられます。

② 能力向上

技術・技能向上をは
じめ、営業活動に関
するノウハウも学
べます。

④ 情報の入手

リフォームに関する
様々な情報を全リ協
から受けられます。

⑤ HPでPR

建設埼玉 HP「職人紹介」のペ
ージに、全リ協会員を写真付
きで掲載しています！
PR文もあるので、お客様へ自
社のアピールができます。

お問合せ

建設埼玉(住宅対策部)

TEL 048-780-2000 FAX 048-669-2131



会員登録について

1. 会員の要件 下記①～③を満たす事業者

① 組合員として会費の適用を受ける場合

建設埼玉の組合員本人、事業所の場合は代表者が建設埼玉の組合員

② 次の(1)～(4)のいずれかに該当する事業者

- (1) 建設業許可を有する事業者
- (2) 常勤の建築士または建築施工管理技士が在籍する事業者
- (3) 下記のいずれかの資格者が常勤で在籍する事業者

建築設備士	管工事施工管理技士	電気工事施工管理技士	浄化槽設備士
電気工事士	電気主任技術者	電気通信主任技術者	給水装置工事主任技術者
消防設備士	液化石油ガス設備士	ガス消費機器設置工事監督者	

- (4) 下記イ)～ハ)のいずれかの資格者等で、協会が適正な事業を行う事ができると確認した事業者

- イ) リフォーム瑕疵保険登録事業者
- ロ) 常勤の増改築相談員登録者またはマンションリフォームマネージャーが在籍する
- ハ) 常勤のリフォーム工事に関わる1・2級技能士または職業訓練指導員が在籍する

③ 説明会・義務講習 A を受けた事業者

受講者：(法人事業者) 常勤の役職員 1 名
(個人事業者) 代表者または常勤の従業員 1 名以上

2. 会費等

＼組合員なら会費が断然お得／

	入会金	年会費
組合員	3,000 円	10,000 円
組合員外	20,000 円	100,000 円

払込票は後日、全リ協事務局より送付されます。入金確認後、会員登録となります。
コンビニエンスストア・郵便局での払込票による支払です。
※協会の事業年度は 4/1～3/31 です。年度途中のご加入でも会費は同一です。

3. 申込受付およびご登録について

申込受付：説明会・義務講習 A 終了後
入会日：2019年4月1日予定(会費ご入金後、会員登録および会員の権利が発生します。)
※手続きの関係で、入会日が遅れる場合があります。

説明会・義務講習の開催【12月4日（火）開催】

会員登録に必要な説明会・義務講習 A と、入会后 3 年ごとに 1 回以上受講しなければならない義務講習 B を同日開催します。

説明会・義務講習 A



説明会
義務講習 A
参加費無料！

日時：2018年 **12** 月 **4** 日（火）

9 時 30 分～12 時 30 分（予定）

受付 9 時 10 分から

※講習会終了後、登録受付を行います。

会場：埼玉県県民活動総合センター 307 セミナー室

埼玉県北足立郡伊奈町内宿台 6-26

☎048-728-7111（代表）

（講習会のお問い合わせは建設埼玉住宅対策部 ☎048-780-2000）

定員：50 人（先着順）

申込：最終ページの申込書に必要事項をご記入の上、

11 月 22 日（木）必着でお申し込みください。

★申込された方には、当日ご持参いただく書類等を郵送いたします。



【加入に必要なもの】

左のページの「1. 会員の要件」で該当する（1）～（4）を証明する書類

（1）の事業者・・・建設業許可通知書のコピー

※元請けでマンション棟全体の共用部修繕工事を行なった実績のある方は、その工事請負契約書のコピー（直近 3 年以内のもの）を 1 件ご用意ください。

（2）と（3）の事業者・・・資格証のコピー

（4）の事業者・・・以下①②全ての書類等

①イ）～ハ）のいずれかの証明書等のコピー

②リフォーム工事（直近 3 年以内で金額が最大のもの）の以下の 4 点全て

□ 工事見積書（詳細が記載されているもの）のコピー 1 件以上

□ 工事請負契約書（注文書＋請書でも可）のコピー 1 件以上

□ それらの工事後の写真

□ （法人事業所）決算報告書の写し 3 期分（個人事業所）確定申告書および青色申告の場合は青色申告決算書、白色申告の場合は収支内訳書の写し 3 年分

※HP で保有資格等として掲載できますので、複数の資格を保有している場合は全てご用意下さい。

職人・工務店のためのリフォーム講習会

今回の講習は、「戸建住宅の適切な点検と修繕を実施するための手法の習得」について学んでいきます。加えて、営業に役立つノウハウ等非常に幅広い知識を習得でき、これからの仕事や営業活動に大いに役立つ内容になっています。仕事確保に向け、ぜひご参加下さい。

カリキュラム (予定)

第1章	①営業活動は苦手でも重要 ②住宅メンテの重要性 ③顧客への日頃からのケア ④OB客への利点 ⑤顧客訪問の円滑化
第2章	①顧客訪問の基本フロー ②顧客情報の整理 ③事業所での顧客対応の手順 ④顧客訪問の手順・マナー・注意点等 ⑤リフォーム工事契約について
第3章	現況検査の流れと報告書の作成・検査結果報告の説明

日時：2018年12月4日(火)

13時30分～17時(受付13時10分から)

会場：埼玉県県民活動総合センター 307 セミナー室
埼玉県北足立郡伊奈町内宿台6-26

☎048-728-7111 (代表)

(講習会のお問い合わせは建設埼玉住宅対策部 ☎048-780-2000)

定員：50人(先着順)

受講料：1,000円(当日受付にて徴収) ※テキスト代含む

全建総連リフォーム協会会員は無料(1事業者1名)

全リ協会員無料!

※建設埼玉組合員なら
受講可能です(有料)



申込書 12/4(火)開催/全リ協 説明会・義務講習 A/義務講習 B・リフォーム講習会

申込方法：FAXでお申込下さい (FAX) 048-669-2131

申込締切：11月22日(木)必着

会社名		業種	
代表者名		組合員番号 ※組合員必須	
全建総連リフォーム協会会員番号(会員のみ)			
住所 (書類等郵送先)	(〒 —)		
電話番号		携帯番号	
FAX			
申込内容	参加を希望されるものに☑をいれてください。		
	<input type="checkbox"/> 説明会・義務講習 A (入会希望の場合は必須)	(参加人数	人)
	<input type="checkbox"/> (義務講習 B) 職人・工務店のためのリフォーム講習会	(参加人数	人)